

特別警報又は気象警報の発表時の対応について

1 気象警報発表時の対応

「亀岡市」に、暴風警報や大雨警報等の警報及び特別警報が発表された場合に、自宅待機・休校になります。

(特別な事情がない限り、学校から家庭へ連絡はしません。)

- ① 午前7時時点で、警報が発表されているとき、自宅待機。
- ② 午前9時現在、警報が継続中の場合は、休校とします。
- ③ 午前9時までに、警報が「解除」または、「注意報」となれば登校です。

登校については、スクールバスの運行確認や通学路の安全確認後、時刻等詳細については、児童（地域）連絡網または、担任より連絡します。

- ④ 登校後に警報等が発表されたとき、状況に応じて休校とし、速やかなバス下校、または学校で待機（保護者迎え）による下校とします。

2 注意事項

気象警報は市町村ごとに発表されますので、各種報道や電話の気象情報では、「京都府南部」「京都・亀岡」に警報と表示されても、「亀岡市」には発表されていない場合があります。

「亀岡市」に警報が発表されているかどうかは、次の方法で確認してください。

- ① 気象庁のホームページの市町村別の情報を見る。
(学校のホームページにも気象庁のホームページにリンクしてあります。)
- ② NHKのTV放送のデータ放送を見る。
(※確認できない場合は、学校に問い合わせてください。)

安心安全メールにて、状況を配信しています

登校後、休校となる場合、各家庭に電話連絡します。

自宅電話、あるいは携帯電話等で、連絡がつくようにしておいてください。

※ 西別院小学校からの「安心安全メール」の配信にもご留意下さい。

※ 本校「ホームページ」の緊急情報（重要なお知らせ）にもご留意下さい。